

## 指定管理者候補者の選定結果について

秋葉区役所地域課所管の施設について、以下の通り指定管理者候補者を選定しました。

施設名 及び所在地	指定管理者（候補者）
新潟市新津地域交流センター 新潟市秋葉区新津本町1丁目2番39号	新津地域交流センター管理運営委員会 代表者 会長 太田 清志 住 所 新潟市秋葉区新津本町1丁目2番39号
新潟市新関コミュニティセンター 新潟市秋葉区下新364番地1	新関コミュニティ協議会 代表者 会長 瀬戸 範彦 住 所 新潟市秋葉区下新364番地1
新潟市新津地区勤労青少年ホーム 新潟市秋葉区東町1丁目5番12号	新津東部コミュニティ協議会 代表者 会長 佐々木 富夫 住 所 新潟市秋葉区東町1丁目5番12号

選定理由等

施設の概要	上記は、秋葉区に設置された地域課所管のコミュニティ施設である。
指定期間 (予定)	平成25年4月1日～平成28年3月31日
募集状況	非公募
指定管理者 申請者 評価会議	委員長 新藤 幸生（秋葉区自治協議会会長） 委員 江川美和子（秋葉区社会福祉協議会事務局長） 委員 渡邊 正紀（秋葉区自治会・町内会長会会長） 委員 遠山 達也（新津商工会議所青年部部長）  ※（ ）内は主な役職
評価基準	I 評価項目 1 団体の評価 ①団体について ②予算の範囲内での適正な執行 ③個人情報保護関係 2 施設管理の評価 ①施設管理方法 ②組織・人員体制 ③事故防止や発生時の対応 ④要望や苦情に対する対応 ⑤災害発生時の対応 ⑥管理経費削減の具体的取り組み方法 3 事業の評価 ①自主事業計画 ②新潟市のコミュニティ施策についての理解 ③サービス向上に向けた取り組み 4 総合評価 II 評価 適・否で評価（個別項目・総合評価）
評価会議に おける評価	新潟市秋葉区コミュニティセンター等指定管理者申請者評価会議では、申請者から提出された事業計画書等の資料に基づき評価を行い、申請のあった3団体について「適」と評価されました。
選定理由	評価会議における評価結果をもとに所管部署において検討した結果、申請者は指定管理者としての業務遂行能力を有することから、指定管理者候補者に選定することとしました。
スケジュール	指定申請書の受付 平成24年10月26日 指定管理者申請者評価会議 平成24年11月 8日 平成24年12月市議会の審議・議決を経て、指定管理者に指定される。
所管部署 (問合せ先)	秋葉区役所地域課 地域振興係 TEL：0250-25-5670 E-mail:chiiki.a@city.niigata.lg.jp